

## 丸山木材工業株式会社

★平成 26 年度『岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業』認定

	創立	大正 5 年
	代表者	代表取締役 丸山輝城
	本社所在地	中津川市東宮町 1 番 2 号
	業種	木材製品製造卸、住宅建築
	従業員数	62 人(男性 51 人、女性 11 人)

### 働きやすい職場作りのために



- ・ ライフステージに応じた各種制度を体系的にわかりやすく従業員に周知し、更に相談窓口を設置
- ・ 有給休暇の取得を促進  
(年 4 日の計画有給休暇付与、年 3 日間の連続リフレッシュ有給休暇取得制度)
- ・ 柔軟な働き方を導入 (育児短時間勤務、スライド勤務等)
- ・ 家族手当を高校卒業月まで毎月支給  
(第一子 5 千円、第二子 7 千円、第三子以降 1 万円)
- ・ 出産祝金 (一時金) の支給 (第一子 1 万円、第二子 2 万円、第三子以降 3 万円)
- ・ 家族参加型の交流イベントを開催 (職場見学等)
- ・ ノー残業デーの実施

#### ◆経営者の考え

「仕事と家庭の両立」と「企業経営」を考えた時、余剰でも不足でもない適正な人員数を見積り、確保することが必要になります。社員には、ただ優しくするのではなく、決まりを守りやり遂げる社員に育てなければならないと考えています。

労働時間について言えば、土日に出勤しても本当に効率的な良い仕事ができるとは限りません。余裕がないと残業に流れやすいですが、そうならないように初動力を高める必要があります。

仕事と家庭の両立のためには、まず経営幹部から働き方を改善していく必要があります。幹部の意識と行動を変えると共に、本当に子育てのために活用してもらえるような助成制度（家族手当等）と子育てのライフステージにあった休暇制度や勤務時間配慮を社員に周知し、推進していきたいです。

#### ◆従業員の方に伺いました

（育児休業を取得した女性従業員）

育児休業明けの際に、子育て事情を考慮していただき、グループ会社に配属替え、更に短時間勤務をさせていただいています。昨年、2回目の育児休業を取得しました。

家族手当制度も充実していますし、休業明けする際も事情に応じた配慮もあり、安心して働けることに感謝しています。

（出産時、妻に付添いをした男性従業員）

以前会社が開催した子育て支援研修で、家庭における子育ては男性の協力が不可欠であることを知りました。昨年、第3子が誕生する際には妻に付添うことができ、改めて家族の絆と喜びを感じました。

子供の数が増えれば増額される出産祝い金や家族手当制度も、経済的に助かっています。

（平成27年7月15日）